

市議会だより



祝! ご入学

6月3日(水)に延期されていた市内の小学校の入学式が行われました。待ち遠しかった新一年生の楽しい学校生活が始まります。

(写真: 笹引小学校)



ピーちゃん ナツちゃん

主な内容

5月臨時会・6月定例会

- 5月臨時会・提出議案の主な内容と審議結果 ——— 2 P
- 6月定例会・提出議案の主な内容 ——— 3 P
- 委員会での審査と意見書 ——— 4~5 P
- 6月定例会・審議された議案と結果 ——— 6 P
- 市政を問う(一般質問 個人7人) ——— 7~10 P
- 特集・おしらせ ——— 11~12 P



5月臨時会 提出議案の主な内容

令和2年5月臨時会は5月21日(会期1日)に開会され審議されました。(紙面の都合上、議案の内容の一部を掲載します。)

補正予算

新型コロナウイルス感染症による影響から、市民生活、地域経済を支援するための事業の補正予算について審議しました。

〇八街市一般会計補正予算

特別定額給付金(市民一人あたり10万円の給付)及び子育て世帯への臨時特別給付金

70億5千566万1千円の増額

八街っ子元氣アップ給付金

9千253万4千円の増額

ひとり親家庭等元氣アップ給付金

1千889万1千円の増額

中小企業元氣アップ給付金

1億6千827万1千円の増額



条例

◆市税条例の一部改正

〇地方税法等の改正による、扶養親族等申告書の記載方法の見直し、固定資産税の使用者を所有者と見なして課税ができる制度等についての改正です。

◆都市計画税条例の一部改正

〇地方税法等の改正に伴う引用条文等の変更についての改正です。

◆国民健康保険条例の一部改正

〇保険税の減額の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を次のとおり引き上げ、低所得者(世帯)における軽減措置の拡充を図ります。

- ・ 5割軽減判定所得 被保険者数につき 現行28万円が改正後28万5千円
- ・ 2割軽減判定所得 被保険者数につき 現行51万円が改正後52万円

契約

◆市立中学校空調設備設置に伴う機械設備工事・電気設備工事の変更契約

〇市立中学校空調設備設置工事において、設置工事施工中に設計図書と現場の相違が生じたので、空調機の機種変更等を行ったため、変更契約をしました。

〇変更額

- 機械設備工事 1千518万円の増額
- (変更後の契約額 4億2千438万円)
- 電気設備工事 616万円の増額
- (変更後の契約額 1億5千136万円)

令和2年5月臨時会議案等賛否一覽

| 議案番号等 | 件名 | 結果 | 各議員の賛否 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|------|--------|------|------|-----|------|------|--------|-----|------|------|------|-----|-----|------|------|-----|------|-------|------|
| | | | 議長 | 誠和会 | | | 公明党 | | やちまた21 | 革 | 改 | 新 | 日 | 本 | | | | | | | |
| | | | 鈴木広美 | 木村利晴 | 山口孝弘 | 林修三 | 小菅耕二 | 山田雅士 | 小川喜敬 | 角麻子 | 木内文雄 | 栗林澄恵 | 小向繁展 | 加藤弘 | 林政男 | 小澤孝延 | 桜田秀雄 | 新見準 | 石高良則 | 丸山わき子 | 京増藤江 |
| 議 1 | 専決処分の承認を求める(八街市税条例の一部改正) | 承認 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議 2 | 専決処分の承認を求める(八街市都市計画税条例の一部改正) | 承認 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議 3 | 専決処分の承認を求める(八街市国民健康保険税条例の一部改正) | 承認 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議 4 | 専決処分の承認を求める(八街市立中学校空調設備設置に伴う機械設備工事の変更契約の締結について) | 承認 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議 5 | 専決処分の承認を求める(八街市立中学校空調設備設置に伴う電気設備工事の変更契約の締結について) | 承認 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議 6 | 専決処分の承認を求める(令和2年度八街市一般会計補正予算について) | 承認 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議 7 | 令和2年度八街市一般会計補正予算 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

議案番号等欄 議・・議案
 ※鈴木広美議長は採決に加わりません。
 各議員の賛否欄 ○・・賛成 ×・・反対 欠・・欠席

6月定例会 提出議案の主な内容

令和2年6月定例会は5月29日(会期22日間)に開会され審議されました。(紙面の都合上、議案の内容の一部を掲載します。)

予算

◆一般会計補正予算

- 生活困窮者自立支援事業費 住居確保給付金 871万2千円の増額
- 小学校ICT環境整備事業費 3億1千752万円の増額
- 中学校ICT環境整備事業費 1億7千483万2千円の増額
- ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費 1億400万円の増額

ICTとは
Information and Communication Technologyの略。
パソコンやタブレット端末などを使った情報通信技術のこと。



条例

◆市税条例の一部改正

○主な改正は、個人市民税の非課税の範囲、たばこ税の課税標準、先端設備導入に係る償却資産の課税標準の特例の追加、新型コロナウイルス

イルス感染症等に係る徴収猶予及び市内に日帰り鉱泉浴場が開店したことによる入湯税の新設です。

◆手数料徴収条例の一部を改正

○固定資産の所有者調べを廃止することに伴う改正です。

◆児童館の設置及び管理に関する条例

○八街市に新たに児童館を設置するために必要な事項を条例で定めました。



◆教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正

○交進小学校内に教育センターを移設することに伴う改正です。

◆老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正

○八街市老人福祉センター、老人憩いの家と、新設される八街市児童館の3施設を同一の指定管理者に管理させる指定管理者制度を導入することで、業務の充実を図るための改正です。

◆介護保険条例の一部を改正

○新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したことによる介護保険の第一号保険料の減免を行うための改正です。

◆国民健康保険条例の一部を改正

○被用者のうち、新型コロナウイルスに感染、または感染が疑われる国民健康保険被保険者に傷病手当金を支給するための改正です。

◆国民健康保険税条例の一部を改正

○新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者の保険税の減免を実施するための改正です。

◆令和2年6月及び12月に支給する八街市特別職の職員の期末手当の特例に関する条例

○新型コロナウイルス感染症拡大により多くの市民や企業に多大な影響が出ていることから、令和2年6月及び12月における市長、副市長、教育長の期末手当について、10パーセントを減じるための条例の制定です。

人事

◆農業委員会委員の任命(順不同)

- ・今関 富士子氏 (四木)
- ・古市 正繁氏 (山田台)
- ・岩品 要助氏 (八街へ)
- ・円城寺 伸夫氏 (文違)
- ・長野 猛志氏 (八街に)
- ・中村 勝行氏 (四木)
- ・貫井 正美氏 (八街い)
- ・藤崎 忠氏 (八街ろ)
- ・山本 元一氏 (八街は)
- ・山本 重文氏 (上砂)
- ・佐伯 みつ子氏 (八街は) 以上

委員会での審査

紙面の都合上、
質疑等の一部を
掲載します。

総務

◆市税条例の一部改正

問 入湯税導入の目的、活用についての考えは。

答 本市に温泉入浴施設が初めて設置されたため、入湯税を導入しました。しかし、この温泉入浴施設は宿泊を伴わない日帰りの温泉施設なので、入湯税の徴収免除の対象となりません。

問 入湯税を徴収し、市の財源の充実を図る考えは。

答 現在本市では、日帰りには課税しない考えです。

◆市手数料徴収条例の一部改正 (固定資産の所有者調べ廃止)

問 所有者調べの年間申請件数は。

答 令和元年度は367筆分を交付しています。複数筆を確認する方が多いので、申請件数は把握していません。

問 実情と不一致の件数は何割くらいあるのか。

答 不一致の原因として所有者が亡くなったり、住所変更などになりますが、どの程度が不一致になっているかは把握できていません。古い情報なのか新しい情報なのかわからないまま所有者調べを提供している状況のため、廃止することとしました。

◆一般会計補正予算

問 義務教育の中で、ひとり1台のICT機器の整備を必要としているのに、自治体負担であることは問題です。国に対して予算要望をしっかりと行っていたらきたい。

答 市長会を通して国に要望していきます。



問 消防操法大会の今後の方性は。

答 操法大会は隔年で行っていますので、次回の操法大会は来年度になりますが、来賓の人数等、今後検討します。

文教福祉

◆児童館の設置及び管理に関する条例

問 対象者の年齢や役割が異なる児童館、老人福祉センターと老人憩いの家の3施設の管理を同一の指定管理者に管理をさせる根拠は。

答 これらの施設を一括管理とする理由として、中央公園、児童館、老人福祉センターを一体のものと考え、異世代間交流を行っていくため、3施設一括での発注を考えています。

問 新設児童館の想定している利用者数は。

答 児童館は0歳から18歳までの方が利用しますが、市では保育園の施設の基準をもとに、利用定員は90人と算出しています。

問 災害時には市が必要に応じて避難所として利用できるのか。

答 災害時は市の要請により施設が利用できるように定める予定です。

◆老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部改正

問 入浴料を徴収するのとことだが、今までどおり無料にできないのか。

答 県内の他市町の利用料金を参考にし、利用する人と

しない人の公平性から徴収することとしました。

◆重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部改正(精神障害者保健福祉手帳1級所持者の対象拡大)

問 精神障害者保健福祉手帳1級の所持者は何人か。

答 令和2年3月時点での所持者は78人です。

◆一般会計補正予算

問 地区コミュニティ推進費の内容は。

答 建て替え1棟分、750万円です。予算成立後にある一定の期間を定めて地域からの要望を募り、不足した場合は、9月に予算を補正して地域の要望に応えたいと考えています。

問 今回導入される生徒ひとり1台のパソコンや、ネットワーク機器などのICT機器のメンテナンス、修理、買い換えなどの予算は。

答 これらの機器には保守費用として年間およそ5千396万円の維持管理費がかかります。この維持管理費については、現時点では国の補助が示されていないので、今後は国の動向を注視しながら検討していきたいと思えます。



問 ICT環境を整備するにあたり、機器だけでなく、これを指導、教育する人員が必要かと思うが、その計画は。

答 現在、本市には技術的支援として、ICT支援員が4名配置されています。週に1回程度教職員の研修を支援しています。その支援のおかげと、一昨年からタブレット端末ともなるパソコンの入れ替えで、教職員のパソコンの指導能力は他の市町と比べても、長けていると思います。

◆介護保険特別会計補正予算

問 介護施設の用途変更による返納金とはどのような変更だったのか。

答 デイサービスの事業所のスプリングクラー整備ということで受けた国庫補助でしたが、デイサービスの施設を有料老人ホームに一部変更するとの申し出があり、国庫補助の趣旨とズれるため、割返して返納金が発生したものです。

経済建設

◆下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

問 会計管理者が一括して支払う方が簡便で、低コストがはかれるということだが、どの程度影響があるのか。

答 給与・源泉所得税などについては支払いを一括で行うほうが効率的です。会計課が特別会計の際に行っていた事務を同じように行うための改正です。

◆一般会計補正予算

問 市主催の行事、また関係する団体等の行事も中止などにより、市の賑わいを創出する行事が開催できない状況です。新たにこれに変わる行事の開催は。また、商工会議所等で行事を計画した時に、今回補助金として予定していたものをそれに充てることを検討するのか。

答 新型コロナウイルス感染症の収束後に、地域経済の再生を図るといふ観点から来年度は、夏まつり、落花生まつりなどに関して、どのようなイベントにしていくのか各実行委員会で十分に協議していただき、市も検討したいと考えています。今年度、新たにイベント実施についての計画があった際には、今後の補正予算等で増額していけるもののかなどを含めて考えたいと思います。

意見書を国などに提出しました。(一部抜粋)

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書(発議案第1号)

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものです。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止にも言及しています。

地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮されます。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至です。

よって、国においては、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めます。

国における令和3年度教育予算拡充に関する意見書(発議案第2号)

- ・災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること。
- ・少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること。
- ・子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- ・老朽校舎の改築や更衣室、洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- ・子どもの安全と充実した学習環境を保障するために、基準財政需要額の算定基準を改善し、地方交付税交付金を増額すること。
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校等により、児童・生徒が健康面・学習面で不安やストレスを感じることがないよう財政措置を講じること。
- ・現在の教職員の労働状況を鑑み、教職員の労働環境改善の為の予算を充実すること。

令和2年6月定例会議案等賛否一覧

| 議案番号等 | 件名 | 結果 | 各議員の賛否 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|--|------|----------------|------------------|------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | | 議長 鈴木 広美 | 誠和会 | | | | | 公明党 | | | | やちまた21 | | 改 革 ク ラ ブ | | 新 誠 会 | | 日 本 共 産 党 | |
| | | | | 木 村 利 晴 | 山 口 孝 弘 | 林 修 三 | 小 菅 耕 二 | 山 田 雅 士 | 小 川 喜 敬 | 角 麻 子 | 木 内 文 雄 | 栗 林 澄 恵 | 小 向 繁 展 | 加 藤 政 弘 | 林 小 澤 孝 延 | 桜 田 秀 準 | 新 見 良 則 | 小 高 良 昭 | 石 井 孝 昭 | 丸 山 わ き 子 |
| 市 長 提 出 議 案 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議1~11 | 農業委員会委員の任命 | 同意 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議 12 | 固定資産評価員の選任 | 同意 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議 13 | 八街市税条例の一部を改正する条例の制定 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議 14 | 八街市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議 15 | 八街市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議 16 | 八街市児童館の設置及び管理に関する条例の制定 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | |
| 議 17 | 八街市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議 18 | 八街市老人福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | |
| 議 19 | 八街市老人憩いの家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | |
| 議 20 | 八街市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議 21 | 八街市介護保険条例の一部を改正する条例の制定 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議 22 | 八街市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議 23 | 八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議 24 | 八街市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議 25 | 八街市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議 26 | 令和2年度八街市一般会計補正予算 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | |
| 議 27 | 令和2年度八街市国民健康保険特別会計補正予算 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議 28 | 令和2年度八街市介護保険特別会計補正予算 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議 29 | 令和2年6月及び12月に支給する八街市特別職の職員の期末手当の特例に関する条例の制定 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議 30 | 八街市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議 31 | 令和2年度八街市一般会計補正予算 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議 員 提 出 議 案 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発 1 | 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 発 2 | 国における令和3年度教育予算拡充に関する意見書の提出 | 原案可決 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

議案番号等欄 議・・・議案 発・・・発議案

※鈴木広美議長は採決に加わりません。

各議員の賛否欄 ○・・・賛成 ×・・・反対 欠・・・欠席

市政を問う!

一般質問は、市の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をだし、見解を求めるものです。

6月定例会の一般質問は、6月3日(水)、4日(木)の2日間に7名の議員が質問しました。

(ここでは紙面の関係で、その一部を要約して掲載しています。)

個人質問

コロナ禍、くらしを守る市政を

日本共産党 丸山 わき子



総合的な相談窓口の設置を

問 緊急事態宣言が50日ぶりに解除されたが、外出自粛による市民の暮らしや営業・雇用への影響は大変深刻である。総合的な窓口、また、電話相談窓口の開設を求める。

市長 関係各課で連携、場合によっては他の機関につなげるなど、相談者の様々なニーズに応えられるよう体制を確保しています。

問 市独自の「中小企業元気アップ支援事業給付金」は、前年同月比50パーセント以上減収が要件ですが、大幅に緩和して市内すべての業者を対象とし、給付金の継続を求める。

一 生業と地域経済を守るために

市長 新型コロナウイルス感染症の今後の収束状況を国・県の追加の支援策等を注視しながら検討します。

二 くらし支援策の充実

問 ひとり親家庭3万円給付の継続的支援を求める。

市長

どのような施策がより効果的であるかを見極めていきます。

問 社会福祉協議会が窓口となり、その場で生活資金を貸し付ける制度の創設とともに、コロナ禍のもとで学費が払えないなど苦境に立たされている大学生・専門学生の給付型の奨学金制度の創設を求める。

市長 国の第2次補正による追加的財政支援等に注視し、新たな支援は、国・県の動向を踏まえ検討します。

PCR検査

問 印旛市郡医師会は移動式のPCR検査を導入したが、第2波・第3波に備えるために徹底的な検査体制、市民のニーズにこたえたPCR検査が必要である。市として医師会への要望・支援は検討しているのか。

市長

必要な協力・支援を行い、住民に対する円滑なPCR検査体制の構築に寄与していきたいと考えています。

個人質問

誰もが大切にされるまちに

日本共産党 京増 藤江



一 教員の増員で楽しい学校に

問 新型コロナウイルスの影響により、2月29日から約3カ月の休校後、学校が再開された。子ども達一人ひとりの状況確認、学校生活充実のための職員増員は。また、受験を控えた中学3年生への対応は。

教育長 各学校が必要とするなら増員を求めます。中学3年生の学習支援は、授業動画配信などをしていきます。特に今年度は高校入試の制度が変わるので、3年生が困らないよう丁寧に対応します。

問 動画を見ることができた3年生の割合は。

教育長 設備的に動画を見られない世帯は数パーセント。しかし、学校のコンピュータールームでほとんどの生徒が見ることが出来ます。

問 コロナの感染予防のために、養護教諭を支える支援員の配置は。

教育次長 人員配置については、スクールサポートスタッフを今年度より

1校1人の増員で6校に6人配置し、残りの6校に6人の配置要望をしています。

問 これから暑くなる中で暑さ対策、マスク着用については。

教育長 空調設備の使用と状況によりマスクを着用しない対応をします。



一 福祉施設への減収支援策を

問 介護や障害者事業所等への経済的支援は。

市長 通所系のサービス事業者が、利用者の居宅を訪問してサービスを提供、電話による相談支援などを行った場合、報酬の算定を可能にしています。

個人質問

地域経済への影響に対策を!

やちまた21 小澤 孝延



一 中小企業の現状と対策

問 新型コロナウイルス感染症拡大により発令された緊急事態宣言が中小企業に与えた影響とその対応は。

市長 緊急事態宣言が発令され、八街商工会議所が4月に行った緊急アンケートの結果、売上が減少したと回答した事業者が全体の60パーセントで、減少率は平均34.8パーセントでした。市ではこうした事業者の円滑な資金調達を図るため、セーフティネット保証の認定書を速やかに交付し、支援しています。

問 今回の自粛により、特に影響を受けたのが飲食店です。来店客数の減少や客単価の低下など売上減少に歯止めがかからず、休業を余儀なくされた店舗も見受けられます。市内の飲食店の現状と、貸付や給付金等の対策、商工会議所等との連携状況は。

市長 緊急事態宣言の発出後、自粛要望に応じて短縮営業などの感染拡大防止策を講じながらも、客足が遠のく状況が1ヶ月以上続いています。こうした飲食店の苦境を打開するため、市内のNPO法人や八街商工会議所では、テイクアウトやデリバリーが利用できる店舗をウェブ上に取りまとめ紹介するほか、チラシを作成し、新聞折込による周知を行うなどの支援を行っています。



▲市内NPO法人が主体となって開催したドライブスルー

市としては、国による持続化給付金、県の中小企業再建支援金、市独自の中小企業元気アップ給付金などの支援策を関係団体と連携しながら、積極的に周知に努め、実施します。 ※その他の質問 ◆クリーンセンターごみ問題

個人質問

コロナウイルスに負けるな!

新誠会 小高 良則



一 最大限の支援を

問 中小事業者は疲弊している部分が大きいです。行政として恒久的な支援が必要では。

市長

市は、売り上げが大きく減少した中小企業等の事業継続を支援するため、令和2年1月から7月までの任意の一月の売り上げが前年同月と比較して、50パーセント以上減少した事業者に一律10万円を支給する中小企業元氣アップ給付金事業を実施しており、6月1日から受付を開始しました。

国の持続化給付金や雇用調整助成金及び県の中小企業再建支援金などの支援策も事業者の皆様が情報が行き届くよう、本市ホームページに掲載するとともに、広報やまた臨時号を発行し、周知を図っています。支援策を必要とされている方々に、速やかに情報を提供し、関係団体等と連携を図りながら周知徹底を図り、商工観光課及び八街商会会議所での窓口相談を継続したいと考えています。

個人質問

成田赤十字病院医療体制の充実について

改革クラブ 桜田 秀雄



一 コロナ禍、医療体制

問 本市の感染者はこの医療機関で治療しているのか。

市長

感染者が入院した医療機関は、個人情報保護の観点から公表されておらず、情報は得ておりません。

問

成田赤十字病院は国内に四つしかない特定感染症指定病院です。医療体制を問う。

市長

把握しておりませんが、今後、市民の感染者情報と同様に、県から情報が綿密に提供される体制を整えて頂けるよう要望します。

問

我が国の感染症病床は20年前は9千60床ありましたが、国の効率第一主義で現在は1千880床まで減少した中で新型コロナウイルス感染症に遭遇してしまっただ。ベッド数がないことで、高熱が続いても病院に来るな、PCR検査拒否という対応になった。当初、成田赤十字病院の感染症ベッド数は僅かに3床。八街市は負担金を支払っており、密接

な関係にある。感染症対策の充実を求める考えは。

市長

印旛管内各首長の連名で、感染防止のため、感染者に対する詳細な情報の提供、地元医師会等への情報提供、感染者のための医療体制の充実などを千葉県知事に要望致しています。



※その他の質問

◆特別定額給付金(10万円給付)、申請書類の個人情報保護

◆感染症を自然災害と位置づけ、防災計画に業務継続計画を策定

個人質問

新型コロナウイルス感染症対策

公明党 木内 文雄



濃厚接触者・接触者の対応

問 接触者アプリの開発等進む中で、突然接触者となり自宅待機等になる不安を市民は抱えています。PCR検査を含め、市の対応は。

市長

発症2日前から接触者の中から濃厚接触者を特定して、自宅待機及び健康観察の要請を行っています。個人情報等の観点から市町村への情報提供がなく、本市独自の対応は、行っていません。

市職員への教育及び対応

問 市職員が新型コロナウイルスに感染した場合、市民サービスに大きな影響を与えます。市職員への教育及び対応は。

市長

2月3日の対策本部設置後、手指消毒液を入口や各課窓口を設置し、啓発ポスターの掲示、カウンターのアクリル板やビニールシートの設置を実施する等、感染防止策の徹底に努めています。

市民への情報発信

個人質問

コロナ禍での対応

誠和会 小菅 耕二



教育現場での対応

問 幼稚園、保育園、小中学校での休校中の対応は。

教育長

園では月に一回、小中学校では週に一回程度学級担任が家庭連絡を行い、保護者及び子と直接話をして健康状態や生活の様子を確認したり、一人ひとりに向けた手紙やメッセージを届けたりして、心のケアにも努めました。小中学校の学習支援では、週に一回課題として学習プリントを配布しました。

問

国は新型コロナウイルス感染症対策を行う特定警戒都道府県の学校へ、優先的にICT環境整備を決めたが、オンライン学習の取組みは。

教育長

コロナ禍での休校中、市内中学校教務主任等が連携協力して、主要5教科を中心とした学習動画を共同作成し、各学校のホームページにアップする方式でオンラインによる配信を開始しました。小中学校児童生徒全員に一人一台のパソコン端末整備の費用を

一 要支援者等への対応

本定例会の一般会計補正予算に計上し、更にオンライン学習の整備を進めます。

一 要支援者等への対応

問 真に支援や配慮が必要な高齢者、障がい者、妊産婦の方への対応状況は。

市長

高齢者には健康維持の啓発チラシやマスクを郵送し、妊婦の方にはマスクを配布、医療的ケア児の家庭には手指消毒用エタノールを配布しました。介護・障がい福祉サービス認定期間延長や郵送による更新手続き等、接触機会の感染リスクの低減に努めています。

問

市民生活維持への対応は。

市長

特別定額給付金、子育て世帯への令和2年度臨時特別給付金の支給を開始し、社会福祉協議会では低所得世帯へ生活福祉資金貸付制度を実施しています。休業や失業等で生活資金に困っている方へ緊急小口資金等特別貸付を始め、広報、ホームページ、チラシ配布等で周知を図っています。

八街市児童館が令和3年4月オープン予定!

八街市児童館は、児童の健全な育成を図ることを目的に中央公園、老人福祉センターの隣接地に令和3年4月のオープンを目指して事業を進めています。

場所 八街ほ 163 番地 38
 敷地面積 900.93㎡ (約 273 坪)
 構造 鉄骨造 平屋建て
 建築面積 371.60㎡ (約 113 坪)
 延床面積 352.50㎡ (約 107 坪)

(担当) 子育て支援課
 TEL 043-443-1693



外観イメージ



室内イメージ

全国市議会議長会定例表彰の報告



京増藤江議員は、市議会議員として20年以上の長きにわたって市政の発展に尽くされた功績により第96回全国市議会定期総会において本会表彰により表彰されました。

京増 藤江 議員

平成10年初当選 現在7期目

テイクアウト・出前の出来るお店 MAP 「To home」

新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等により、外食を楽しめなくなってしまったことと、これによる市内飲食店の売り上げ減少を受けて、NPO法人やちほこりでは「To home 実行委員会」を立ち上げ、テイクアウトや出前が出来るお店MAP「To home」を有志で作成し、4月7日より八街市ホームページにも掲載いただきました。



そして、テイクアウトや出前に繋がる、次の試みとして、人と人との接触を最小限にして、テイクアウトメニューが購入できるドライブスルー「八街 de テイクアウトする？」を小谷流温泉



森の湯駐車場を会場に、5月24日(日)、31日(日)の二日間開催をしました。SNS と口コミを中心とした情報発信でしたが初日の24日は、販売開始40分で5飲食店、約250食が完売となりました。続く31日も販売開始前から駐車場はOPENを待つ車で長蛇の列となりました。北村新司八街市長も応援に駆けつけていただき、マスクやゴム手袋を着用し商品の受渡しのご協力のもと7飲食店、約360食を販売することが出来ました。

今回の企画を実施するにあたり、会場提供のドギーズアイランド様、飲食店様、市民有志ボランティアの皆様、お客様をはじめ多くの方々のご協力とお力添えにより開催をすることが出来ました。この場をお借りして御礼申し上げます。

〔記事 NPO法人やちほこり代表 萱生(カヤオイ)〕

次回9月定例会日程 (予定)

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----|
| 8/30 | 31 本会議 定例会開会 | 9/1 | 2 | 3 | 4 本会議 一般質問 | 5 |
| 6 | 7 | 8 本会議 一般質問 | 9 本会議 一般質問 | 10 | 11 本会議 議案質疑 | 12 |
| 13 | 14 | 15 委員会 総務 | 16 委員会 文教福祉 | 17 委員会 経済建設 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 決算審査 特別委員会 | 25 決算審査 特別委員会 | 26 |
| 27 | 28 | 29 決算審査 特別委員会 | 30 決算審査 特別委員会 | 10/1 | 2 本会議 定例会開会 | 3 |

会議開会予定時刻 ※本会議・委員会…午前10時 ※特別委員会…午前9時
※予告なく変更になる場合があります。
※📱: パソコン、スマートフォンなどでインターネット中継をご覧になれます。



編 集 後 記

8月8日に立秋を迎え、暦の上では秋がはじまりますが、一年で一番暑い時期となりました。

感染予防対策のため、常態化するマスクも様々なデザインや機能性のあるものが出てきました。

新型コロナウイルス拡大では私たちの生活が激変してしまいました。議員活動にも支障が出ておりますが、市民の皆様へ寄り添い活動していきます。

身近な議員がおりましたら是非お声がけいただきたく思います。議員活動の向上から「議会だより」の紙面の向上につながるものと考えます。

八街市での生活が幸福で愛あふれる中、お過ごしいただけます様ご祈念しております。

(編集委員 小高良則)